

令和2年4月

お客さま 各位

「新型コロナウイルス感染症（COVID19）対策特別融資」 の商品内容改定について

平素は、西尾信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では本年2月17日より「新型コロナウイルス感染症（COVID19）対策特別融資」の取扱いをしていますが、このたび下記の通り商品の改定を行いました。

新規融資の申込みや貸付条件の変更など各種ご相談を承っておりますので、お気軽に各営業店舗の融資相談窓口までお越しください。

対象者	新型コロナウイルス感染症（COVID19）の感染拡大により、直接または間接的に影響を受け事業活動に支障が生じている中小企業者の方で、次の条件をすべて満たす方 ① 直近決算で当期利益を計上している方 ② 実質資産超過である方
資金使途	新型コロナウイルス感染症（COVID19）の影響による事業維持・継続に必要な資金
融資形態	手形貸付または証書貸付
融資限度額	運転資金は、直近決算における平均月商の3か月分以内 設備資金は、設備投資金額の範囲内
融資期間 返済方法	手形貸付：1年以内 期日一括または分割返済 証書貸付：無担保10年以内 元金均等分割返済（2年以内の据置可） 有担保15年以内 //
融資利率	10年以内 有担保型：固定金利 0.80% 無担保型：固定金利 0.90% 10年超 有担保型：固定金利 1.00%
担保	個別の審査により必要となる場合があります ただし、原則10百万円までは無担保での取扱いが可能です
取扱期間	令和2年4月1日 ~ 令和2年9月30日

※なお、審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

西尾信用金庫 融資一部（担当：三浦）

電話番号：0563-56-7887